

〈論 文〉

談話種変換からみた日本語談話の特徴
—わきまえ・察し・見立て・仕立て—

GENRE SHIFT as a Fundamental Feature of Japanese Discourse:
A Study of WAKIMAE, SASSHI, MITATE and SHITATE

おき ひろこ
沖 裕子 (信州大学)

OKI Hiroko (Shinshu University)

キーワード : 談話論 あたかも表現 指標型言語 同時結節 社会言語学

Key words: a theory of Japanese spoken discourse, ATATAKAMO EXPRESSION, “index language”, synchronous grouping, sociolinguistics

要旨

日本語談話には、談話種変換とも呼ぶべき表現法が認められる。談話種変換とは、たとえば、弁解ができない状況下に、//相談//という談話種をとって、そこに表現内容を埋め込んで表現するような表現法のことである。蒲谷宏、川口義一、坂本恵氏が、ていねいさの原理にそって提唱した「あたかも表現」と原理的に相通するが、談話種変換は、さらに広く日本語談話の基本となる表現法を形成していると本論では捉える。

談話種変換が表現法として成立するのは、日本語談話が、言語形式を一種の指標として機能させる「指標型言語」と呼ぶべき特徴を有していることによると考える。日本語談話の産出理解は、できるだけ事実と言語表現を1対1に対応させようとする使用態度ではなく、[事態]{場面意識}《談話構造》//談話表現//の4層を同時に視野に入れて、表現を手掛かりに事態や相手の立場と心情まで理解しようとする使用態度に支えられている。このときはたらくのが、わきまえ、察し、見立て、仕立てという物の見方であることを述べる。

Abstract

GENRE SHIFT is a term coined by the author of this paper to denote a mode of indirect expression used in Japanese discourse to convey the true message by selecting a genre other than the intended genre under conditions in which direct expression is difficult. For example, at the moment of failure the speaker has only to apologize in a Japanese manner, but some well-mannered speakers, drawing on an earlier conversation, change the genre of discourse from “defense” to “consultation” which thus comes to include the intended meaning of defense. This strategy is similar to ATAKAMO EXPRESSION, a mode discovered by KABAYA Hiroshi, KAWAGUCHI Yoshikazu and SAKAMOTO Megumi to explain Japanese

politeness. However, this paper will show that the GENRE SHIFT is a more fundamental feature of Japanese discourse.

The Japanese speaker has meta-cognition of four layers simultaneously: an actuality; an attitude; a structure of meaning; and an expression. So the language works only as an index of the message. This usage can be termed “index language” and is predicated on the following types of meta-cognition among speech community members: WAKIMAE, the meta-cognition of the ego in a given situation; SASSHI, the attentive meta-cognition of the other’s surroundings and feelings; MITATE, the image of some other object corresponding to the real one; and SHITATE, the construction of a real image by appropriating another object. With regard to making and understanding discourse, it can thus be observed that there is no correspondence between the Japanese language and the real world. Language is used simply as an index or guide to the real world. This strategy works to convey the underlying truth of a real situation and preserves the harmony of Japanese society.

1. はじめに

会話やメールでやりとりをしているとき、よくかみあっていると感ずる場合と、相手の談話展開に何となく違和感を覚える場合がある。他者とやりとりをするかぎり、こうした満足感や違和感を覚えながらコミュニケーションをしていくことは、ごくあたりまえのことであろう。しかしながら、経験上、同じ方言圏に属する場合には、比較的この種の違和感が少ないように感ずる。また、日本語内の談話展開の差異よりも、より大きな違和感を覚えるのは、外国語母語話者との日本語接触場面である。違和感だけですむならよいが、談話展開の異なりが相互の人格的誤解につながり、言語問題につながるおそれがないとはいえない(沖裕子・趙華敏 2010、野田尚史 2012、ほか)。

本論では、上述のような問題意識にしたがい、日本語談話の記述を試みるものである(注 1)。実例談話資料とともに内省談話資料を活用する手法を用いて、まず、日本語談話には、談話種変換という表現法があることを指摘する。そして、かみあった談話として談話種変換が成立する理由を、日本語談話に通底する使用規則の面から考察していく。表現したい内容を言語表現へと実現する過程から談話の特徴をとらえると、日本語談話は、事態・場面意識・構造・表現に留意する「四方面型談話」あるいは「指標型言語」という特徴を有していることを指摘する。

なお、先行研究において「ていねいさ」を考察するとき生まれた、井出祥子氏による「わかまえ」と、蒲谷宏・川口義一・坂本恵氏による「あたかも表現」は、重要な知見として本論でも言及するが、本論の論点は「ていねいさ」とは直接の関係はない。談話種変換を用いることで、たしかに摩擦の少ない談話展開となり、結果的にはていねいな感じがうまれる。しかし、談話種変換は、ていねいさとも離れて、日本語が有しているもっとも基本的な談話表現法のひとつであることを述べる。

2. 談話種変換とは何か

まず、「弁解」について述べられた文章を、長くはなるが引用したい。ビジネスパーソン向けの実用書のひとつで、三笠書房から出された文庫本である中島考志(2006:171-173)(『「できる!」と言われる人の習慣術』)を資料として引用する。同掲書の1節「「相談」の形にすれば、誰でも聞く耳を持つ」という項目の前半部分が次に示す(1)である。

(1) 「「相談」の形にすれば、誰でも聞く耳を持つ」

ビジネスマンのコミュニケーションで避けて通れないのが、「弁解」「言い訳」だろう。(略)

さて、この弁解ほどうまくできないと困るものはないと思う。いらぬ嫌疑をかけられたり、誤解、錯覚を被るのも弁解が下手だからだ。しかも、さらに困ったことに、日本

人の精神風土のなかにはいまだにサムライ文化が根付いている。だから、「武士に二言はない（つまり弁解するなということ）」「言い訳するな」「(とくに) 男は黙って……」と、どうしても弁解はめめしい、言い訳は見苦しい行為と受け取られてしまうのだ。（下線論者）

これがアメリカだと、逆に「弁解してみろ」とすぐにいわれる。つまり、「弁解できない＝非を認める」と受け取られてしまうわけだ。別に訴訟文化が根付いているからではない。ものごとには必ず二つの面がある。それを一つの面しか見ずに判断してしまうのはアンフェアだという理屈なのだ。

しかし、日本人に生まれてしまったのではしょうがない。外資系企業に勤務しているわけではないし、アメリカに住んでいるわけでもない。これはしょうがない。長いものには巻かれる……とあきらめてしまっはいけないのだ。

ここでは、日米の談話展開の異なりが述べられ、さらに、それらの異なりがどのような規範意識から生じているかについても言及がなされている。規範意識の異なりが、各言語文化による談話産出の方法（＝表現法）の根底にあることがわかる。ここにみられる「弁解や言い訳は、見苦しい行為として受け取られる」という意識は、その言語文化に属する成員が共有している物の見方にあたる。こうした当該文化の担い手が共通してもっている固有のものを見方を、本論では「参照枠」と呼びたい（村越真 2013 参照）。(1)の下線部は、弁解に関する参照枠がメタ認知され、言及されていると位置づけることができる。

さて、そのような参照枠がある場合、日本人社会におけるビジネスパーソンは、弁解がしにくい状況においてどう対応したら望ましいのか、さらに(2)のように提言が続けられている。

(2) 「相談」の形にすれば、誰でも聞く耳を持つ

仕事ができる人は弁解がうまい。

「うまい」という理由には二つある。

弁解そのもの（弁解の内容）がうまい、ということが一つ。そして、もう一つは弁解するチャンスをつくる名人だということだ。

「弁解するチャンス？」と不思議に思うかもしれないが、先に述べたように「弁解するな」「言い訳は聞かない」という文化のなかで弁解することは、大変なプレッシャーなのである。

たとえば、逆流を泳いで上るようなものなのだ。

では、どうやって弁解のチャンスをつくれればいいのか？

どちらが鮮やかな弁解か、次の例を考えてほしい。たとえば、得意先からクレームがあった。そのおかげで会社に損害を与えてしまった。上司はカンカンに怒っている……というシーンである。

弁解の凡才

部下「課長、それなんです、実は……」（といきなり弁解からスタートする）

上司「そんなことは後でいい。さっさと謝罪に行け。オレも同行する！」

部下「こちらの言い分も聞いてください！」

上司「まずは先方に謝ってからだ。弁解なんか後にしろ！」

弁解の天才

部下「申し訳ございません。すぐに謝罪に行ってきます」

上司「当然だ。オレも同行する」

部下「(道すがら) 課長」

上司「なんだ？」

部下「ご相談ですが、もし課長ならこういうときどうしますか？たとえば……」

「どうしますか？たとえば……」の後になにが続くのか？

ここからが弁解なのだ。

クレームの内容、発生した理由、そしてそれは先方の勘違いであるということを、あく

までも「相談」という形で話すのである。報告、連絡ではない。相談である。ここがポイントである。(下線論者)

クレームの報告、連絡をするから、上司は叱っているのである。同じことを伝えるのも、これが相談という形になると、上司の怒りも和らぐはずである。なにより、きちんとあなたの弁解を聞く耳を持つだろう。

「弁解は見苦しく、してはならない」という参照枠をふまえれば、弁解はしにくい。そのような状況下で、どのように弁解をトラブルなく行うかについて、談話展開の方法が示されているのが(2)である。

(2)では、「相談」という誰でもが耳を傾ける形にして、弁解の内容を展開せよというアドバイスがなされている。談話展開の点から整理すると、弁解内容を、//相談//という談話種のなかに埋め込んで表現せよ、という表現法が薦められていると説明することができよう。談話種を//弁解//から//相談//に変換する。そのうえで、//相談//の形をとって、弁解に用いようとした内容を表現するのである。内容的には弁解内容を伝達する談話となっているが、それを包む談話の種類は//相談//であり、談話全体は//相談//として展開されている。つまりは、別種の談話種に、弁解内容が埋め込まれていることが知られる。

こうした表現法を、本論では、「談話種変換」と呼びたい。また、伝えたい内容が、別種の談話種に埋め込まれていることを指して、「内容埋め込み」と呼びたい。

談話種変換、内容埋め込みは、談話種を変換して、伝えたい内容を埋め込み、相手に真意を伝える談話表現法である。この表現法は、弁解がしにくい日本語談話で、どのように弁解をするか、という課題に対するひとつの解答であった。

以下、こうした談話種変換の成立基盤にかかわることがらを考察していきたい。

3. わきまえ

談話種変換および内容埋め込みは、どのような条件のもとで成立するのであろうか。それを考察することは、日本語談話の談話論的性質を議論することにつながるであろう。

まず、談話種変換によって、発話者の真意が相手に伝わるためには、次の二点を考察する必要があると考える。

(a) 発話者がどのような態度で、内容を構築し、表現し、伝達したか。

(b) 受話者は、それをどのように受け止め、解釈したか。

談話種変換という表現法は、単に言語技術として理解されるべきものとはいえない。そこには、発話者の内容構築にいたる考え方と、それを伝達する態度の問題がかかわっていると論者は考える。また、その発話を受けた人が、それをどのように受け止め、解釈するかによって伝達の成立が左右されるという、談話の補完的性質がかかわっているとも考える。このことを示したのが、上記の(a)(b)である。

(a)に関係しては、「わきまえ」という場のとらえかたが談話産出理解の基盤にあると考えている。「わきまえ」とは、井出祥子(2006)が日英対照社会言語学から明らかにした、日本語にはたらく言語使用の基本ルールである。井出祥子(2006)は、ポライトネス理論に対する反論を日本語観察から行い、次のように述べた。

(3) 非西欧社会(*論者注:日本も含まれる)のいくつかの文化でよく見られるセルフは社会的セルフというものであり、その特徴は、社会の人間関係、すなわち、役割、地位に応じて変化し、その時その時の場の中で自己を位置づけている可変性のあるセルフである。そのような(*可変性のある)セルフを想定した社会におけるポライトネスは、ブラウン&レビンソンの考えるような、しっかりと個人が同じようにしっかりとセルフを持つ相手に対して働きかけるストラテジーには馴染まない。(井出祥子 2006:75)

また、「わきまえ」とは何かについて、井出祥子(2006:194)は、次のように述べている。

- (4) わきまえとは、話し手個人の視点から見た相手との相対的位置と話の場全体の中で捉えた話し手自身が自分をどのように表わすかに関する認識

そして、(4)に続けて、井出祥子（2006:194）は、次のようにも述べる。

- (5) (略) この個と全体を調和させる二重存在性の考えは、まさにわきまへの行動において行われている話し手が持つ二重の位置認識を裏付ける。

井出祥子（2006：194）が指摘する「二重の位置認識」とは、整理しなおせば、次の(a-1)(a-2)としてまとめなおすことができよう。

- (a-1) 相手との相対的位置の認識
 (a-2) 話の場全体の中で捉えた話し手自身が自分をどのように表わすかに関する認識

では、なぜ、(a-1)(a-2)という位置認識が働かないと、「談話種変換」が産出できないと考えるのか、先の例(1)(2)を用いて説明したい。

弁解とは「相手に対して、自分自身を守るために言い訳をすること」である。現代日本語では、「弁解は見苦しい、すべきではない」と考えられているため、この参照枠をふまえると、「(a-1) 相手」に弁解を行うことは困難である。しかしこのとき、「(a-2) 話の場全体の中で捉える」という認識が立てば、次のような道筋を経て談話種変換を行うことができる。たとえば、この場合は、「得意先への謝罪に向かう課長と部下の私の道中である」ことを認識し、「得意先に納得してもらおう謝罪を行うためには、課長が謝罪に至った事情を理解していることが重要である」という認識が立つときである。そのためには、「部下である私が知る事情を、課長に聞いてもらえる形にして伝える。」ことを行わなければならない。こうして、場全体の中でとらえた話し手自身についての認識が立つとき、弁解の内容を、謝罪にいたる事情として課長に伝えることの重要性に気づくことになるのである。それはもはや、「自分自身を守るための//弁解//」ではない。事柄を場の中で再認識し、利己的な立場を捨てたときこそ、弁解内容を伝達するすべが生まれるのである。また、そのような態度や考え方に支えられないと、談話種変換は、文字通りの弁解をすべりこませるだけの表現になってしまう。

このように解き明かしていくと、「わきまえ」という、相手と場の二重認識は、談話種変換という表現法を成立させる基盤のひとつとなっているといえるであろう。

4. 察し

また、発話者の表現だけでは完結しないのが、談話種変換であると考えられる。

先に(b)としてまとめたように、相手が談話を受け取り、解釈することで、談話は補完的に完結する。相手の適切な解釈を待ってはじめて発話者の真意が相手に伝わるものであり、談話の受け方には、社会文化を背景とした、それぞれの言語社会に特徴的な談話受話法の存在があると考えられる。「わきまえ」と対になるのが、日本語談話の基本をなす受話法としての「察し」と考えられる。

本論が定義する「察し」には次の2種類がある。

- (b-1) ことばを超えた事柄に注目し、事柄そのものに気づく心の働き。
 (b-2) 相手の心情に注目し、心情を共感的に理解できる心の働き。

発話者が談話種変換を用いても、受話者が、この2種類の察しを働かすことができなければ、発話者の真意は通じない。換言すれば、察しという受話法がなければ、談話種変換は表現法として完結しないのだといえる。日本語談話にみられる察しは、(b-1)にみる事柄と、(b-2)にみる心情

(心的態度)の両面にわたるものであることが重要である(注2)。

先の用例(1)(2)を用いて、説明したい。部下が、謝罪に同行する課長とのやりとりの続きは、たとえば、次の(2')のような談話展開となるのではないだろうか。

(2') 内省による作例談話資料

弁解の天才

部下「申し訳ございません。すぐに謝罪に行ってきます」

上司「当然だ。オレも同行する」

部下「(道すがら) 課長」

上司「なんだ？」

部下「ご相談ですが、もし課長ならこういうときどうなさるでしょうか？クレームが来たのですが、その内容は、(略)でした。確かに、ご指摘を受けた事態は現実にあったのですが。でも、実は、先方の勘違があって、それが勘違いであることの担当者の説明がうまく伝わらなくてこじれてしまった、という側面があったのではないかと思うのです。こういう場合には、どう対処したらよいのでしょうか。」

上司「そうだな。そういう場合は、まず、(略)をすることが先決だな。しかし、先方の勘違いであることを、上手に理解してもらうことは、なかなかたいへんなものだ。」

このとき、部下の談話に埋め込まれた表現内容が、一般的な形をとりながら、実は個別の内容を告げていることが上司に理解されていないと、かみあった談話展開にはならない。すなわち、ことばを超えた事柄そのものに注目する第1の察し(b-1)が働かないと、部下の表現内容は、上司によって補完的理解がなされず、表現は宙に浮いてしまうのである。

また、ここでは、上司も、あくまでも部下の相談に答えるという形をとることになるであろう。先の引用(2)で、「報告、連絡ではない。相談である。ここがポイントである。」と述べられていたことに留意したい。「報告」「連絡」は、内容を相手に告げるだけで、相手の関与する余地がない。しかし、「相談」は、相手の意見を聴く、という態度が含まれる談話種である。相手とともに談話を構築する「相談」だからこそ、上司が部下の心情を共感的に理解する第2の察し(b-2)をよい形で引き出すことが可能になるといえる。この「相談」とは、相互に検討しあって結果を引き出すことではなく、相手の意見に耳を傾ける過程を取り出して言及されていることに留意が必要である。

ここで、部下の心情に留意し、上司が部下の心情を共感的に理解する第2の察し(b-2)が働かないと、部下が談話種変換を用いてまで上司に伝えたいとした内容は、曲解されたままになるであろう。すなわち、「あくまでも弁解をしている」というように上司が捉えるとするなら、「弁解は、見苦しい」という参照枠に照らして、上司は心理的拒絶を示すことが推測されるからである。談話種変換では、話し手側の態度が私利私欲を離れたものであること、あるいは、窮地に陥りどうしても伝えたいと願っていること、などの事情があり、それを控えめな態度とともに伝えなければならない、ということが言えるであろう。そのような態度もしくは心情があって談話種変換を用いるとき、はじめて、受話者はその態度や心情に思い至り、それを受け止め理解に踏み出そうとする心になるものと推測される。受話者においても、事柄とともに、態度や心情が発話に伴ったとき、それが察しの対象となって、談話内容が推測されていくのである。

以上のことから、日本語談話においては、事柄と心情の産出と理解を、相手と場の二重認識のなかで、わきまえ、察している、と述べることができよう。こうした、態度までを含めた言語使用法は、同じ言語共同体に属する成員にとってはあらためて説明するまでもなく従っている文法であるが、文法であるがゆえに、異文化異言語話者が習得するためには、それなりの発見的手続きが必要となると考えられる。

5. 見立てと仕立て

言及してきた弁解に関する例は、かなり技巧的に感じられるものであったかもしれない。しかし、談話種変換は、特別な表現技巧ではなく、日本語談話の様々な局面で、気づかれにくい形で使用されている。

たとえば、蒲谷宏・川口義一・坂本恵（1998）が「あたかも表現」と名づけた「敬語表現」も、そのひとつであろう。蒲谷他（1998:128）によれば、「あたかも表現」とは、次のように説明されている。

(6)本来の「表現意図」はXであるが、あたかもYを「表現意図」としているかのように見える表現

たとえば、駅員が「白線の内側に下がってください。」「白線の内側に下がらなさい。」という「指示・命令表現」を用いる代わりに、「すみませんが危険ですので、白線の内側に下がっていただけますか。」というように「依頼表現」を用いる場合が、あたかも表現にあたとされる（注 3）。本論で考察を加えた談話種変換と、あたかも表現とは、共通する着眼点をもっている。

さて、見立てとは、ある物やことを、別の物やこととして見ることである。たとえば、落語において、扇子（せんす）を煙管（きせる）として見立てることなどが例にあげられる。扇子を煙管と見立てるためには、実際の煙管とともに煙管を吸う行為や心を知らなくては成立しない。見立ては、日本文化の粋を説明するのに欠かせない概念であるとともに、日本語談話を説明する場合にも有効であると考えられる。

ここでは、見立てに加えて、さらに、仕立てという過程もとりだして概念化し、記述用語に加えたい。落語の演者は、扇子を煙管と見立てるだけではなく、扇子を煙管として能動的に演ずる行為（すなわち仕立て）があり、聴衆は演者の見立ての感覚を、演者の実演である仕立てのなかに関心することができなければならない。日本語談話もこれと同様、話者の見立てを出話として仕立て、さらには、仕立ての中に話者の見立てを感じとる受話のなかで、談話の往還が完成していくものと考えられる。この点で、日本語談話は、出話完結型ではなく、出話受話完結型である。

水谷信子(1985)が、日本語談話の特徴に「共話」があることを指摘しているが、共話にはうなずきや省略部分の補い発話だけではなく、出話者と受話者が、立場を同じくして共に同じものを見つめるという過程を含む必要がある（浜田寿美男 1995:209 が、＜共同の図化＞ないし＜図化の共有＞と呼んだ過程）。日本語談話を産出するためには、相手と自分がおかれている場全体の結構を気にし、さらに相手と自分の心情を気にする態度にたつて出話・受話を進める発想が求められることを述べてきた。こうした態度にたつた言語化の過程においてはたらくのが、「見立て」というものの見方であると考えられる。自己と他者が対峙するのではなく、場における自己と他者の両者のありかたを同時に視野に入れ、それをふまえて言語化する必要にたつと、構図のとりかたは必然的に多様になる。そのとき、場に即した見立てをおこない、表現を//相談//に見立てて仕立て上げ、そこに伝達事項を内容として埋め込んだのが（1）（2）であると考えられる。

わきまえと察しという発想をふまえて、種々の見立てが働く。この見立ては、「白線の内側まで下がらなさい。」という//命令//の談話種を用いるかわりに、「白線の内側まで下がっていただけますか。」という//依頼//の談話種として見立て、仕立てる、というような日常的な慣用表現にみられるばかりではなく、個別の事例において話者の見立てと仕立てをおこなった先の弁解の例のように、談話種変換と内容埋め込みを巧みに用いた高度な談話表現としても実現されるのである。

ちなみに、本論で考察を加えた談話種変換と、あたかも表現とは、共通する着眼点をもっているが、相違する点もある。

第1点として、あたかも表現が相手に行動を起こさせる行動展開表現（注 4）における原理として説明されていることと異なり、談話種変換は、弁解のように、相手の理解を目的とした表現にも適用されることである。

第2に、あたかも表現は、丁寧さを表わすための表現形式の変換として説明されるが、本論では、述べてきたように、わきまえや察しという場面意識のありかたも含めた出話受話法全体にか

かわる日本語談話の表現の本質として説明しようとする点である。たとえば、依頼を例にとると、蒲谷宏他（1998）が枠組みとして立てた、「行動」「決定権」「利益」の3者によって明確に規定可能な行為として依頼があるわけではない、と本論では考えている。わきまえの原理でみたように、日本語社会における依頼は、自律的な個が、他の自律的な個に働きかけるという構図ではとらえることができない。依頼か、要請か、さらには、許可求めか、勧めか、申出か、いずれにも見立て、仕立てることができる現実世界をふまえながら、わきまえと察しをはたらかせつつ、話し手と聞き手が共同してことを進めるといふ日本社会のありかたをとらえる必要があるように思う。これについては、第6章に用例をあげながら、さらに第7章で説明したい。

6. 要請あるいは依頼の談話にみる談話種変換と内容埋め込み

ここでは、要請とも依頼ともつかない談話が、提案もしくは相談という談話種によって表現される具体例をあげたい。以下にあげる(7)の状況下での一連の談話(8)(9)(10)(11)は、論者の内省による作例談話資料である。採取しえた実例メール談話資料を参照しながら、状況を含めて改変し、論者の内省判断に従って、あり得る一連の談話展開として示し直して提示するものである(注5)。

状況は、(7)である。

(7)状況：(8)から(11)のメール談話送受信にいたる状況

ある職場の△課は、概ね年功序列が働いており、A氏を最年長としH氏まで合計8名から構成されている。年1回行われるその職場恒例の「××××」という行事では、それまで部ごとに職場紹介を行っていたところ、この年度から、部より小さい課ごとに職場紹介を行うことになった。課ごとに職場紹介者1名を選出する必要があるが、C氏が「××××」行事でおこなわれる〇〇セッションで、各課を束ねる責任者としてプレゼンテーションをすることは周知のことである。ところが、〇〇セッションのプレゼンテーションそのものが急にとりやめになったため、C氏は、「××××」行事そのものにも出席しなくてよくなった。

こうした(7)の状況下で、B氏はメール(8)をA氏からH氏までの△課全員に送信した。(8)は、一見すると、「××××」行事に△課から出す職場紹介者の順番の//提案//と//相談//を行っているようにみえる。しかしながら、よく読むと、その順番を適用するのは、本年度からとなっているため、筆頭のA氏は、予定されていたC氏に代わり、本年度のプレゼンテーションを行わなければならないことが分かる。つまりは、《本年度出席の要請または依頼》という内容が埋め込まれていることが分かる。

(8)作例メール談話資料

件名：××××における△課紹介について

Cc:A、B、D、E、F、G、H

△課 各位

〇〇セッション担当のCです。

本年度の「××××」における△課の職場紹介が、ご承知のように、5月3日（金）に行われます。

当初、「××××」において、〇〇セッションの行事が組まれていたこともあり、Cが△課の職場紹介を引き受けることとしておりましたが、〇〇セッションの行事がなくなってしまったことから、ご相談させていただきたく、メールしております。

昨年度までの部単位での紹介と方式が異なり、本年度からは、課単位の職場紹介となっております。そのため、新たなローテーションを組む必要があります。

より経験を積んでいる社員から、課の紹介の任にあたる、ということで、

A氏→B氏→C氏→D氏→E氏→F氏→G氏→H氏

の順で如何でしょうか。

もちろん、どうしても都合がつかない場合は、その次の方でというように、運用していけばよろしいかと思えます。

ご意見等、いただきたく存じます。

C

(9)作例メール談話資料

件名：RE：××××における△課紹介について

Cc:A、B、D、E、F、G、H

C様

ご連絡いただき、ありがとうございました。

さて、本年度ですが、〇〇セッションで出席されるC様がおつとめ下さるだろうと思い、別の予定を入れてしまいました。申し訳ございません。

次年度からは、ご提案のローテーション通り、Aがお引き受けしたいと存じます。

ご賢察のほど、また、ご高配のほど、お願い申し上げます。

A

(10)作例メール談話資料

件名：RE：××××における△課紹介について

Cc:A、B、D、E、F、G、H

A様

Cです。

メールを、ありがとうございました。

了解いたしました。

急なご相談になりまして、申し訳ありません。

C

(11)作例メール談話資料

件名：RE：××××における△課紹介について

Cc:A、B、D、E、F、G、H

皆様

Bです。

ローテーションに従い、私が「××××」に出る、と理解すればよろしいでしょうか。予定を調整すれば、可能です。お引き受けいたします。

C氏のメール2通をみると、(8)の談話種は//相談//と//提案//として表現されているように見受けられる。「ご相談させていただきたく」「～の順でいかがでしょうか。」「ご意見等、いただきたく存じます。」という表現から、これが知られる。

これに対して、(8)を受ける形で発信されたA氏の(9)のメール構造は、4つの部分からなっており、それぞれ、次のような表現と内容を伝えている。まず、第1の「ご連絡いただき、ありがとうございました。」は、C氏のメール内容を字義通りの//相談//や//提案//として受け取ってはいないことを示している。埋め込まれた内容を「出席要請」と受け取り、事前にその事情を連絡してきたのが(8)のC氏メールであるとした受話であろう。その証左として、続く第2の部分では、「さて、本年度ですが、〇〇セッションで出席されるC様がおつとめ下さるだろうと思い、別の予定を入れてしまいました。申し訳ございません。」と述べられている。ここでは、《出席要請・依頼に答えられない》ことと、《詫び》とが述べられているのである。そののち第3の部分で、「次年度からは、ご提案のローテーション通り、Aがお引き受けしたいと存じます。」と述べ、C氏の//提案//を、提案として受けて、条件つきで賛同を寄せている。さらに、第4の部分で、「ご賢察のほど、また、ご高配のほど、お願い申し上げます。」という挨拶で、C氏の隠された要請内容に沿えないことに再度ふれている。まとめると、C氏(8)の出話に対して、A氏(9)の受話において、

《出席要請》の理解とC氏の心的態度の受容がなされて、伝達が達成されているのである。

もし、ここで、A氏が、《出席要請》に気づかず、単に//提案//を受容するメールを発信したらどのような談話展開になったであろうか。おそらく、それに続きC氏から「では、新ローテーションに従い、本年度はA氏にお願いします。」などのメールが発信され、A氏が「今年は無理です。」と発信するなどの往来があったかもしれない。

また、こうしたいわば「みせかけ」の依頼を、もし、もっと目下のものを行った場合には、その誠実性に疑いがもたれた可能性がある。しかし、C氏は多忙な〇〇セッションの責任者である。また、5月3日という大型連休中の行事であることから、何かよんどころない事情が発生したのだろう等々の「事情の勘案」や「言い出しかねる心情の理解」が、察しとしてA氏に働いたものと思われる。字義通りの意味を超えて、そうした事情や心的態度の受容がなされなければ、(8)のような受話にはつながらなかったであろう。

また、(9)を受けたC氏(10)では、「了解いたしました。急なご相談になりまして、申し訳ありません。」とだけ述べているが、「急なご相談」が《出席要請》であったことを暗々裏に伝えるものとなっている。

さらにこのあと、B氏が(11)のメールを発信しているが、ここでは、「ローテーションに従い、私が「××××」に出る、と理解すればよろしいでしょうか。」というように、それまで言語化されてこなかった《出席要請・依頼》を言語化し、明示的に確認しているのである。さらに、「予定を調整すれば、可能です。お引き受けいたします。」というように、事柄の受諾を続けている。《出席要請・依頼》について、C氏は一言も言語化していないため、(8)(10)の談話種は、あくまでも//相談//や//提案//になっているが、隠された内容は《出席要請》または《出席依頼》であり、表現意図は要請とも依頼ともつかぬあたりにあったものが、受話のその後のありかたによって、しだいに特定されていくことが知られる。

なお、要請は、それをすることができる立場にある人が、それに従う立場にある人に、すべき行為をとらせることである。(8)から(11)の例では、C氏はそうした立場にはないとみられるため、厳密には要請ではない。また、本来C氏が出席すべきだと全員で決定したのではなく、成り行き上C氏の出席が期待されていたにすぎないので、C氏の立場から出席を代ってもらうことを依頼する、ということもなじまない。事柄には、このような要請とも依頼とも名づけができないようなありかたが存在することを、見落とすべきではないだろう。

談話種変換は、見立て、仕立てを行っているが、事柄の多様な見立て、仕立てが可能なのは、日本社会そのもののあり方〔事態〕の一側面が関係していると思われる。日本社会は、行為者が責任を明確にして何かを進める社会ではなく、その場を構成する成員が、自己の立場をそれぞれ自覚しながら、成員全体でイベント(コト)全体を進めているかのようにふるまう社会である。生越直樹(2012:182)は「韓国や中国では、頼み頼まれる人間関係が存在している」のに対し、日本社会には、韓国、中国のような人間関係がないことを指摘している(注6)。すなわち、日本社会では、コトの達成において、個人と個人が頼み頼まれるつながりを意図的に相互強化しながら、その紐帯を積極的に利用してコトを進める様態は日常の言語生活にはみられにくい(注7)。日本社会の人間関係は、井出祥子(2006)が指摘したように、確固とした自己(セルフ)があって、同様の他者(セルフ)と対峙しているわけではなく、事柄の結構を形成する場の一員として各人が存在しているとしてよいであろう。見立て、仕立てが可能なのは、個人と個人の対峙が基本ではない社会を背景とした、場全体を視野に入れる、日本語談話産出における話者のメタ認知のありかたが関係している。こうした社会では、事柄の見方を変えると、自己の位置もまた変化する。場における自己認識とその表現を組み立てる談話文法にあっては、とる立場によって場全体はいかようにも見立てができるのである。だからこそ、事態・場面意識・内容・表現の4層に同時に留意して言語表現の意味内容を汲み取るという談話展開法が、日本語談話の表現法(表現文法、結節法)として成立するのである。これについて、次章に述べたい。

ちなみに、論者の内省によれば、「依頼とは、相手に迷惑をかけること」という参照枠がある。こうした参照枠も、C氏が依頼を依頼として展開することをためらった遠因として考えられるかと思う。

7. 日本語談話の表現法的特徴について

以上述べてきたところを、沖・姜・趙・西尾（2011）に記した談話モデルに即して図示すると、次の図1になる。図1は、沖裕子（2006, 2010）沖裕子・趙華敏（2009）をふまえたものである。

時間的展開⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

A	〔事態〕	現実世界	
B	{場面意識}	参照枠	
		わきまえ・察し	
		見立て・仕立て	
C	《談話構造》	伝えたい真の内容	
		言語表現の意味する内容	
D	//談話表現//	言語形式	
		言語音声	
		プロソディ	
		文体・談話種	

【図1】 談話の同時結節モデル（部分）

これらA層（〔事態〕）、B層（{場面意識}）、C層（《言語構造》）、D層（//言語表現//）が構成する特徴を、単位という点から整理すると、次のようなことがいえる。

談話表現は分節的・超分節的単位である。超分節的単位は、分節的単位を束ねる働きをするため、分節性と切り離しては考えられない。アクセントやイントネーションが音声面での超分節的単位であるとすれば、文体・談話種は記号面の超分節的単位である（沖 2006：8-9）。これに対して、事態、場面意識、談話構造は、非分節的である。述べる内容（「言語形式の有する意味」のことではない）の構造化というものも、非分節の世界で行われる。非分節の世界を可視的にするために、方便として、内容を仮に《事情説明》《謝罪》のように分節的に示そうとするだけのことで（沖裕子 2010）、談話構造は本来非分節の世界のものである。

さて、これまでに述べてきた談話種変換は、談話種と、言語形式の表わす意味とが、1対1対応をしていない例のひとつである。日本語談話では、これが、個人的な選択による「嘘」や「ごまかし」の意図によるものではなく、表現法のひとつとして見立てられ、仕立てられている。言語共同体が有する表現文法のひとつとして、談話種変換は機能しているといえよう。

換言すれば、談話種変換を表現法として使いこなした出話をし、また、談話種変換が使用されていることを受話において正しく理解するためには、内容に注目するとともに、どのような場面意識が働いているか、事態はいかがであるか、という点にも注目し、事態・場面意識・内容・表現の4層を同時に視野におさめ理解するはたらきが、言語共同体の成員に成立している必要がある。巧拙があるため、社会化した大人には巧者が多く、社会化途上にある場合には巧みさを欠くという違いはみられるが、日本語談話の文法レベルに、事態・場面意識・談話構造・談話表現の4層に同時に留意して言語表現の意味内容を汲み取るという表現法があるからこそ、あたかも表現や談話種変換がふつうに機能しているのだといえよう（注8）。

このことから考察すると、日本語談話は、「言語完結型談話」ではなく、「(事態・場面意識・談話構造・談話表現に留意する)四方面型談話」といってもよい。「四方面型談話」では、言語形式が担う意味は入口や手掛かりとなるにすぎないことから、日本語談話は「指標型言語」というべき特徴を有していると指摘することができる。（注9）。

ここで、言語教育上、留意したいことがある。それは、談話技術としてのみ、談話種変換、内容埋め込みを教えることは間違っているということである。参照枠を知識として知ることともに、わきまえと察しという、場や心情に関するメタ認知のありかたを正確に理解することが、日本語談話の表現法を学習するうえでは、重要なのである。また、見立てと仕立てのみ学習し、それを支えるわきまえや察しというメタ認知を学習しなければ、形骸化した談話を産出することになる。見立てと仕立てが、嘘やごまかしではなく、誠実で相手を思いやる談話となるのも、わきまえや察しが、よい社会を構築する態度として働くからである。わきまえや察しは、成員の誰もが好ましいと感じるように社会を作り上げていく、言語共同体が有している文化文法のひとつとなっている参加のしかたや態度でもある。こうした、社会形成態度を深く理解することなしに、小手先の見立てによりかかった談話使用に走れば、それは、ごまかしともなり、話し手の人格は容認されないであろう。わきまえ・察しや、仕立て・見立ては、意識的に構築されることもあるが、むしろ言語共同体の成員の無意識裡に存在するはたらきであるところが重要で、ここに談話の文法性が認められるものである。そのように、本論は考察した。

8. おわりに

以上、談話種変換という表現法が日本語談話にみられることを指摘した。その特徴は、談話種が自在に変換され、そこに伝達したい内容が埋め込まれて表現されているところにある。

このような談話種変換がなりたつ日本語談話は、言語形式と伝達内容を一致させる使用態度によるのではなく、〔事態〕{場面意識}≪談話構造≫//談話表現//の4層を同時に視野に入れて、表現を手掛かりに事態や相手の立場と心情まで理解しようとする使用態度に支えられていることを述べた。このときはたらくのが、わきまえ、察し、見立て、仕立てという物の見方やふるまいである。このことから、日本語談話の特徴は、「四方面型談話」あるいは、談話表現がそれらの手掛かりにすぎない「指標型言語」と名付けることができる。こうした談話使用態度は、言語共同体の成員に共有された文法のひとつとして位置づけることができる。

【付記】

井上史雄先生古希記念号に、拙論を投稿する。先生からお教えいただいた、変種観察の精神がわずかでも生かしていれば幸いである。東京都立大学大学院の非常勤講師として「社会言語学」を講じられた先生に教えを受けてから、はや30年以上の歳月が流れる。1980年から始まったご講義が刺激的で、ほぼ同じ内容ですから2年続けて履修する必要はありません、というお言葉を聞き入れず翌年も押しかけて受講した。先生にはご迷惑だったと思われるが、初年度には気づけなかった発見が多々あり、次年度も楽しみに休むことなく出席したことを思い出す。いまそのノートが手許に残る。

古稀をお迎えになり、さらに新しいお仕事を重ねる先生のご健勝を心よりお祈り申し上げたい。

ここ20年近くなる、留学生に対する研究指導という私自身の教育経験を通して、日本人学生には教える必要のない日本語談話の特徴が存在するを感じてきた。また、その特徴を言語学的に説明しない限り、留学生の日本語談話産出・理解過程に対する日本語母語話者の違和感のありかが明示的に説明できないことも痛感してきた。本論は、論者の日本語人としての内省を生かしながら日本語における談話種というコード変種を観察し、そこから日本語談話の言語的特徴をとらえようとしたものである。

日本語談話の特徴を考察しているが、本論は、暗々裏に多様な母語母文化を有する留学生が産出した日本語談話変種の観察をふまえている。その意味で、この論考は、研究指導を通して触れあった留学生と日本人学生の皆さんとの時間がなければ成らなかった論考でもある。

また、2000年に入ったころから研究チームを組んだ海外共同研究者 姜錫祐教授（韓国カトリック大学）、同 趙華敏教授（北京大学）、その後の科研連携研究者 西尾純二准教授（大阪府立大学）との、上質な内省をふまえた議論がなければ、本論は完成しなかったであろう。これらのご

縁にも触れて謝意を表したい。

本論は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）「発想と表現からみる日本語談話の対照談話論的研究」（課題番号：24520498、研究代表者：沖裕子）の成果の一部であることを記します。

【注】

- (注 1) 日本語談話には種々の位相があり、地域差や社会差が存在することは、久木田恵（1990）、沖裕子（1993a,b）、篠崎晃一・小林隆（1996）、西尾純二（2009、2012）ほか、多くの研究がすでに示している。本論では、こうした日本語内の位相差を超えて、外国語談話と対照させる視点に立つとき気づく特徴に焦点をあて、分析考察を試みるものである。
- (注 2) 日高水穂（2012:91）は、「日本語では、相手の心理状態や知識状態を察することが配慮言語行動となる。また、同時に、相手に自分の心理状態、知識状態を察してもらえるように仕向けることも行われる。」としているが、この指摘は適切であると感じられる。ただし、本論では、それに加えて、(b-1) に示したような、事柄そのものの結構に気づく心の働きを、「察し」の特徴としている。これは、「相手の知識状態」とは区別されるもので、(a-2) に示した「場全体の中で捉える」というわきまえの特徴と連動するものである。
- (注 3) 「あたかも表現」は、次のように説明されている。まず、「行動・決定権・利益」という構図で、典型的な表現が分析される。「行動・決定権・利益」の構図にもとづくと、この場合、「行動」するのは「相手」、「行動」を指示する権利を立場上持っているのは「自分」、それによって「利益」を受けるのは基本的に「相手」ということになる。しかし、「相手」は「乗客」であるのだから、最終的に「内側に下がる」かどうかを決めるのは「相手」であるとするほうがよく、また、「内側に下がる」ことによる「利益」は「相手」にあると恩着せがましく言うのではなく、そうしてもらうことで「自分」にも「利益」があることを表現するほうがいていねいである。これらのことから、「表現意図」は「指示・命令」であったとしても、それを直接表した表現にするのではなく、あたかも依頼を「表現意図」としているかのようにすることで成立した表現が「すみませんが危険ですので、白線の内側に下がっていただけますか」という「あたかも表現」である。
- (注 4) 行動展開表現とは、「自己の感情・認識などに基づく「表現内容」が「相手」に理解されるだけでなく、それによって「相手」あるいは「自分」（またはその「両者」）が何らかの行動を起こし、その行動で「表現内容」が実現されることを「表現意図」とする「文話」（蒲谷他 1998:33）と説明される。文話とは、文章と談話のこと。蒲谷他（1998:130）では、「丁寧さ」の原理に即して表現されると、「ほとんどの「行動展開表現」は、「あたかも依頼表現」「あたかも許可求め表現」に収斂することになります。」と述べている。
- (注 5) 意味分析においては、実例とともに作例が方法上意味を持つ。ありえない用法は、実例では示せず、内省判断による作例によってはじめて例示することができるからである。ひきくれば、談話研究は、これまで一般に実例を用いて行うことが多いが、内省判断による作例談話資料を用いることにより、適切な典型例を効果的に示すことができるという利点がある。沖裕子他（2010）参照。
- (注 6) 同掲書では詳述されていないが、頼み頼まれる人間関係とは、力量を認める相手に対してこちらからまず負荷のかかる頼みごとをすることで相手との関係を作り、別の折にそれを返すことで紐帯を強化していくような人間関係のつくりかたを指していると思われる。日本社会の日常的な言語生活には、これに類した参照枠も言語行動もみられない。相手にこちらから過度な頼みごとをもちかけることは、日本社会では一般的に人間関係をこわしかねない行為ともなる。このため、日本文化に不慣れな中国語、韓国語母語話者の日本語接触場面では、人格的誤解を避けるために留意が必要な言語行動のひとつであるといえる。

- (注 7) 井上優 (2013) が、現代日本社会の人間関係においては、むしろ、すでに成立した均衡を破らないことに注意が払われることを、豊富な事例から観察している。
- (注 8) 井上史雄 (2012:11) は、「運用が定型化・固定化すると能力になる。これは文法化の一つの道程である。敬語の変化を見定めるには、運用面に注意する必要があるが、そこを抜けだして、抽象化を進めて能力 competence を扱う必要がある。」と述べている。本論は、話し手が無意識にそれに従っている抽象化された規則を記述対象に据えている。
- (注 9) 鶴見俊輔 (1995:117) の議論が参考になる。詩人の谷川俊太郎氏と工藤直子氏の対談中、詩における言葉の役割に対して、谷川氏は「日本語の総体、言語は地獄に足を浸している。人間そのもの」と発言するのに対し、工藤氏は「ことばは何かを運ぶ船で、運び終わったら船の役目は終り、という感じ」と発言している。谷川氏は、日本語ということばと詩とを一体的に見るが、工藤氏は、詩はことばの向こうにあるもので、ことばは詩を運ぶ手掛かりとして位置づけている。

【参考文献】

- 井出祥子 (2006) 『わきまへの語用論』大修館書店 東京
- 井上史雄 (2012) 「日本語敬語の変化とアジアの敬語」三宅和子・野田尚史・生越直樹編『「配慮」はどのように示されるか』ひつじ書房 東京
- 井上優 (2013) 『相席で黙ってられるか一日中言語行動比較論』岩波書店 東京
- 沖裕子 (1993a) 「談話から見た喜びの表現—結婚のあいさつの地域差より—」『日本語学』12-1 明治書院 東京
- 沖裕子 (1993b) 「談話からみた東の方言／西の方言」『月刊言語』22-9 大修館書店 東京
- 沖裕子 (2006) 『日本語談話論』和泉書院 大阪
- 沖裕子 (2010) 「日本語依頼談話の結節法」『日本語学研究』韓国日本語学会誌 ソウル
- 沖裕子 (2011) 「日本語談話種の分類方法」修剛・李伝博監修 (2011) 『異文化コミュニケーションのための日本語教育』高等教育出版 北京
- 沖裕子・姜錫祐・趙華敏・西尾純二 (2010) 「日韓中の外言談話にみる発想と表現—日本語と日本語教育のための基礎的研究—」『人文科学論集<文化コミュニケーション学科編>』信州大学人文学部紀要 松本
- 沖裕子・姜錫祐・趙華敏・西尾純二 (2011) 「第 26 回研究大会ワークショップ 日本語談話の発想と表現」『社会言語科学』13-2 社会言語科学会 東京
- 沖裕子・趙華敏 (2010) 「発想と表現からみた日本語依頼談話のしくみと指導」『日語教育与日本語学研究』第 5 号 上海
- 生越直樹 (2012) 「「配慮」の示し方—日本と韓国の言語行動の比較から—」三宅和子・野田尚史・生越直樹編『「配慮」はどのように示されるか』ひつじ書房 東京
- 久木田恵 (1990) 「東京方言の談話展開の方法」『国語学』162 国語学会 (現日本語学会) 東京
- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵 (1998) 『敬語表現』大修館書店 東京
- 蒲谷宏 (2013) 『待遇コミュニケーション論』大修館書店 東京
- 坂本恵・薛鳴 (2011) 「敬語コミュニケーションを阻害する文化的な違いについて」修剛・李伝博監修『異文化コミュニケーションのための日本語教育』高等教育出版 北京
- 篠崎晃一・小林隆 (1997) 「買物における挨拶行動の地域差と世代差」『日本語科学』2 国立国語研究所 東京
- 鶴見俊輔 (1995) 『神話的時間』熊本子どもの本の研究会 熊本
- 西尾純二 (2009) 「再検討・日本語行動の地域差」『月刊言語』38-4 大修館書店 東京
- 西尾純二 (2012) 「日本語の配慮言語行動の社会的多様性」三宅和子・野田尚史・生越直樹編『「配慮」はどのように示されるか』ひつじ書房 東京
- 野田尚史 (2012) 「配慮したつもりなのによい印象を与えない日本語非母語話者の言語表現・言語行動」三宅和子・野田尚史・生越直樹編『「配慮」はどのように示されるか』ひつじ書房 東京

- 浜田寿美男（1995）『意味から言葉へ』ミネルヴァ書房 京都
日高水穂（2012）「「察し合い」の談話展開に見られる日本語の配慮言語行動」三宅他編『「配慮」はどのように示されるか』ひつじ書房 東京
水谷信子（1985）『日英対照話しことばの文法』くろしお出版 東京
水谷信子（2001）『続日英比較話しことばの文法』くろしお出版 東京
村越真（2013）『なぜ人は地図を回すのか—方向オンチの博物誌—』角川学芸出版 東京
西尾実（1958）『外国人の言語生活』明治書院 東京

【引用資料】

- 中島考志（2006）『「できる！」と言われる人の習慣術』三笠書房 東京